

## 令和5年分 申告相談日程表(鳥海地域)

月	日	曜日	会場	午前(受付8時30分～11時)	午後(受付0時30分～3時)
2	14	水	笹子公民館	新町	下野 下中
	15	木		町 畑平	馬場 中村
	16	金		天神 砂口	下ノ宮 野宅
	17	土		休み	休み
	18	日		休み	休み
	19	月		上野宅	福島 模渕
	20	火		針水 赤倉	西久米 皿川
	21	水		天池・青平・大平・峠ノ下・上椿	本屋敷・瀬目・平林・間木ノ平
	22	木		上ノ屋敷 上杉沢 長畑	
	23	金・祝		休み	休み
	24	土		休み	休み
	25	日		休み	休み
	26	月	公民館 直根	中直根	上直根
	27	火		下直根 大谷地 大川端	前ノ沢 吉谷地
28	水	猿倉(上) 猿倉(下)			
29	木		才ノ神	才ノ神上原	
3	1	金	鳥海総合支所	新沢平 下小川	根子 男鹿内
	2	土		休み	休み
	3	日		【全地区休日相談日】	
	4	月		百合茎 郷具 河台	檜木平 大坂 村木
	5	火		八木山 芦ヶ渕	下平根
	6	水		中平根	上平根
	7	木		長坂 外山 鎧ヶ平	提鍋
	8	金		大栗沢 小栗沢 牛越	伏見沢
	9	土		休み	休み
	10	日		休み	休み
	11	月		大久保・沢渡向虎杖平・鶴ヶ平	鶴田
	12	火		中伏見 上伏見	貝沢
	13	水		久保 下伏見	矢ノ本 興屋 上原
	14	木		全地区相談日	全地区相談日
	15	金		全地区相談日	

### ＜申告相談に関する連絡事項＞

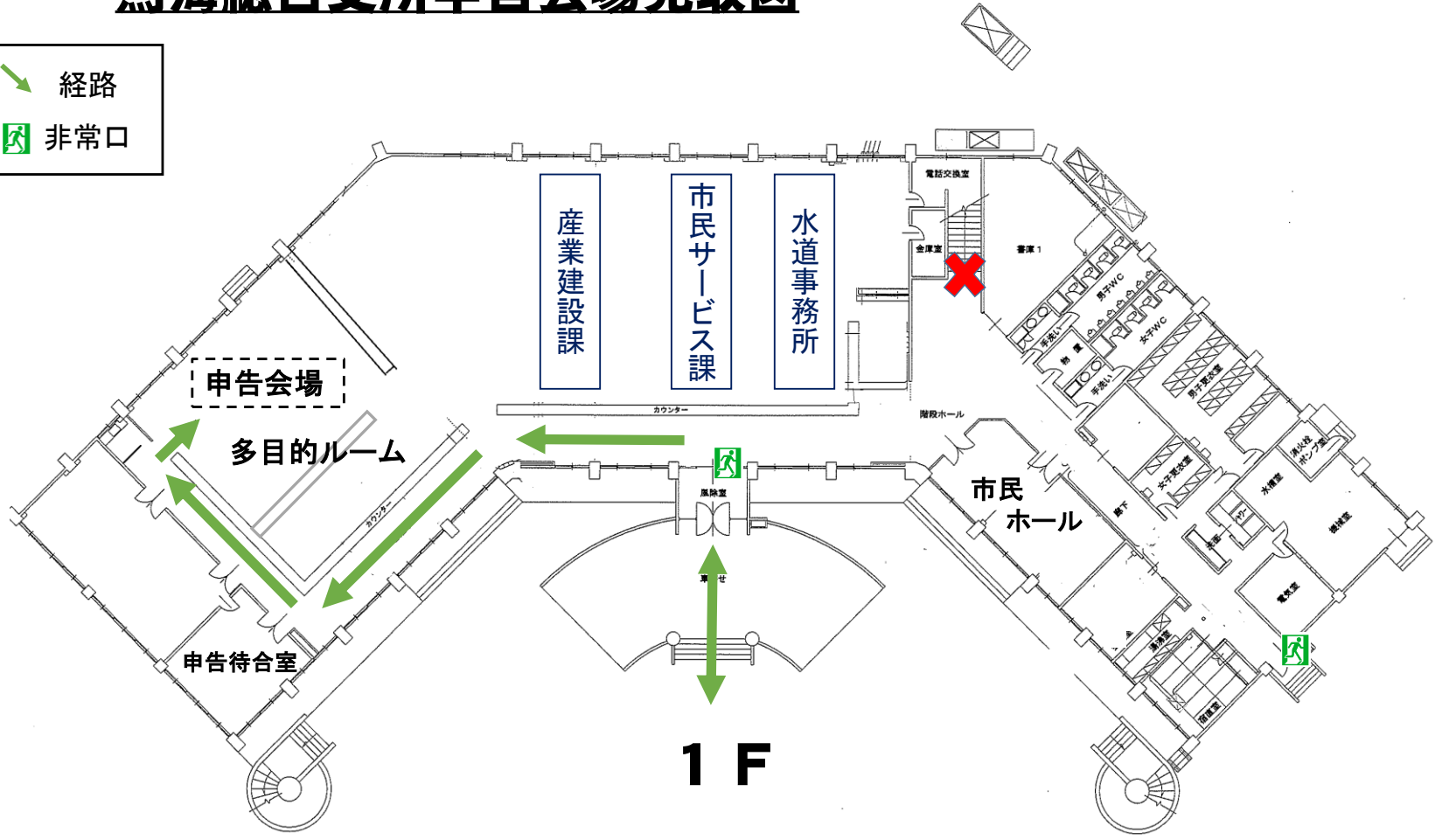
- ◆ 休日相談日は、「鳥海総合支所のみ」となります。(受付は、午前のみ)
- ◆ 源泉徴収票・支払調書、生命保険・地震保険料の控除証明(ハガキ等)、土地の売買に関する証明書など、申告の際に確認しますので、忘れずにお持ちください。
- ◆ 所得税が還付になる場合、口座情報が必要となりますので、通帳等をお持ちください。
- ◆ 営業・不動産所得がある方は、通帳・領収書等の収入・経費が分かる書類をお持ちください。
- ◆ 農業所得がある方は、事前に収入・経費を「農業所得計算ノート」などにまとめ、通帳・領収書等の金額が分かる書類と一緒に持ちください。

**【重要】領収書のみ持参でノート等にまとめていない場合は、受付できません。**

# 鳥海総合支所の申告会場の変更について

## 鳥海総合支所申告会場見取図

経路  
非常口



これまで2階の講堂を申告会場としておりましたが、令和5年分申告より1階の多目的ルームを申告会場とします！